

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：県政一般

令和8年6月30日

「第12次埼玉県交通安全計画」の策定について

埼玉県交通安全対策会議では、埼玉県交通安全計画を策定し、埼玉県、埼玉県警察及び関係行政機関等が一体となって、県内の交通安全対策を総合的かつ計画的に推進しています。

このたび、令和8年6月の埼玉県交通安全対策会議の議決を経て、「第12次埼玉県交通安全計画」を策定しましたのでお知らせします。

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本計画は「人優先」の交通安全思想を基本とし、時代に即した適切かつ効果的な交通安全に関する諸施策について、県民の理解と協力のもと、埼玉県、埼玉県警察及び関係行政機関等が緊密な連携を図り、強力に推進していくため、策定するものです。

(2) 計画の期間

令和8年度～令和12年度

(3) 計画のポイント

「第12次埼玉県交通安全計画」は、国の「第12次交通安全基本計画」に基づき、本県及び本県を管轄する国の指定地方行政機関が実施する陸上交通の安全に関する施策等が記載されています。

2 計画の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/kaigikeikaku/index.html>